

(別紙)

平成17年1月25日

## 偽造キャッシュカード対策に関する申し合わせ

全国銀行協会

私ども銀行界は、偽造キャッシュカードによる預金等引出し事件が、お客さまの預金の安全性を脅かし、銀行業の要であるお客さまからの「信頼」を根幹から崩しかねない重大な問題であると認識している。

キャッシュカードは、広くお客さまに利用いただいております。各行は、お客さまに安心してお取引いただくための諸施策に取り組んできているところである。

今般、偽造キャッシュカード問題に関して、下記をはじめとした対策を各行が積極的に検討していくこととし、一層の取り組みの強化を申し合わせる。

### 記

#### 1. 偽造キャッシュカードが使われないために

##### 暗証番号のセキュリティ強化

- ・ 暗証番号変更に関する利便性の確保
- ・ A T M画面の覗き見防止措置の実施
- ・ 類推されやすい番号を使用することに対する注意喚起
- ・ 貴重品ボックス等に寄託する際の暗証番号の利用に関する注意喚起
- ・ 暗証番号の定期的な変更の推奨 等

#### 2. 偽造キャッシュカードを作られないために

##### 磁気ストライプと暗証番号に代わる新たなシステムの導入

- ・ キャッシュカードのI Cカード化
- ・ A T Mにおける生体認証による本人確認 等

お客さまのカード管理の厳正化の呼びかけ

- ・ キャッシュカードを長時間手許から離すことに対する注意喚起 等

3. 偽造キャッシュカードによる被害が拡大しないために

キャッシュカードの利用限度額引き下げ

- ・ お客さまによる一日あるいは一回あたりの利用限度額を任意に設定することのできる仕組みの整備
- ・ 一日あるいは一回あたりの利用限度額の引き下げ 等

モニタリング

- ・ 異常な取引を早期に発見できる体制の整備 等

4. 万一、お客さまが被害に遭われた場合のために

捜査への積極的な協力

- ・ 銀行からの速やかな被害届の提出
- ・ 防犯ビデオの保管期限の延長 等

補償の検討

- ・ 規定や法に照らした真摯な対応
- ・ 保険付預金商品の開発への取り組み 等

以 上